

## 令和5年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 10月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立上板橋第二中学校旧校舎体育館系統リース冷暖房機移設工事	9,900,000円	あきら株式会社東京支店	施設経営課
2	区立ゆりの木保育園調理室改修その他工事	27,060,000円	株式会社東京中央設備	施設経営課
3	区立天津わかしお学校厨房用換気ファン改修その他工事	8,690,000円	株式会社エバートップ	施設経営課
4				
5				
6				

## 業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第5050900091号		
工 事 件 名	区立上板橋第二中学校旧校舎体育館系統リース冷暖房機移設工事		
工 事 場 所	板橋区小茂根一丁目2番1号		
工 事 概 要	体育館リース冷暖房機移設工事 一式(リース冷暖房機3台移設) 移設元:上板橋第一中学校体育館、移設先:上板橋第二中学校旧校舎体育館 上記に伴う配管工事、電気工事、建築工事一式		
業 種	空調工事		
契約確定日	令和5年10月5日		
工 期	から令和6年3月29日まで		
契約金額	9,900,000円		
請 負 者	昱株式会社東京支店		
請 負 者 地 所 在 地	東京都中央区東日本橋三丁目4番14号 オザワビル4階		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
担 当 課	施設経営課機械設備係 矢萩 一弥		
業 者 選 定 理 由	<p>本工事は区立上板橋第一中学校改築工事に伴う校舎解体工事に先立ち、上板橋第一中学校体育館に設置されているリース空調機を上板橋第二中学校旧校舎体育館へ移設するものである。</p> <p>当該機器の賃貸借契約にはリース期間中の保守も含まれており、リース機器の移設工事を現行の保守事業者以外が実施した場合、その後の機器の不具合についての故障原因の責任分界が不明瞭となり、リース会社で責任を負えず保守履行もできない旨の主張があった。</p> <p>以上の理由により、リース空調機の移設については当該機器の保全及び期間中の保守履行の観点から、現行の保守事業者のみ対応可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約での契約締結請求をするにあたり、上記事業者の選定を依頼する。</p>		

## 業者選定理由書

		番	号	2
契約番号	板契第5050900095号			
工事件名	区立ゆりの木保育園調理室改修その他工事			
工事場所	板橋区赤塚新町三丁目32番11-102号			
工事概要	調理室改修工事 一式 給排水衛生ガス設備工事 冷暖房設備工事 換気設備工事 建築工事 電気設備工事 撤去工事 ※アスベスト含有建材(レベル3)撤去作業含む			
業種	給排水衛生工事			
契約確定日	令和5年10月5日			
工期	令和5年10月6日から令和6年3月15日			
契約金額	27,060,000円			
請負者	株式会社東京中央設備			
請負者所在地	東京都板橋区徳丸六丁目8番28号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。			

## 業者選定理由書

		番 号	3
契約番号	板契第5050900096号		
工 事 件 名	区立天津わかしお学校厨房用換気ファン改修その他工事		
工 事 場 所	千葉県鴨川市天津1990		
工 事 概 要	<p>○換気設備工事 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厨房用排気ファン 1台更新 消音ボックス付きシロッコファン #4、3相200V、2.2kW</li> <li>・厨房用給気ファン 1台撤去、有圧換気扇 5台新設</li> <li>・アスベスト含有建材レベル3撤去作業有(ダクトパッキン)</li> <li>・上記に伴う、建築工事、電気工事、ダクト工事</li> </ul> <p>○建築工事 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎棟パソコン室 : 鋼製棚新設 1か所、木製棚新設 2か所</li> <li>・宿舎棟バルコニー : 堅樋撤去新設</li> <li>・ピロティ外壁、倉庫外壁、擁壁: 劣化部補修</li> </ul>		
業 種	空調工事		
契約確定日	令和5年10月5日		
工 期	令和5年10月6日から令和6年3月13日まで		
契約金額	8,690,000円		
請 負 者	株式会社エバートップ		
請 負 者 所 在 地	東京都板橋区徳丸二丁目29番21号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。		

## 令和5年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 11月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	板橋区平和公園自転車駐車場整備工事	12,870,000円	株式会社ケン・コーポレーション	南部土木サービスセンター
2	三園二丁目仮排水機所改修工事	29,535,000円	重設工業株式会社	北部土木サービスセンター
3	区立はすのみ児童館外部直結給水管改修工事(緊急工事)	3,490,300円	有限会社榎本工業所	施設経営課
4				
5				
6				

## 業者選定理由書

		番	号	1
契約番号	板契第5050700055号			
工事件名	板橋区平和公園自転車駐車場整備工事			
工事場所	板橋区常盤台四丁目3番地内			
工事概要	透水性コンクリート舗装 214㎡ 区画線 333m 自転車路面標示 17か所 植樹帯柵 48m 排水管取付 9.8m			
業種	一般土木工事			
契約確定日	令和5年11月1日			
工期	令和5年11月2日から令和6年2月27日			
契約金額	12,870,000円			
請負者	(株)ケン・コーポレーション			
請負者地	板橋区徳丸七丁目1番2号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)			
担当課	みどりと公園課			
業者選定理由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。			

## 業者選定理由書

		番	号	2
契約番号	板契第5050900102号			
工事件名	三園二丁目仮排水機所改修工事			
工事場所	板橋区三園二丁目17番地先			
工事概要	排水水中ポンプ(機械設備工事)2台 配管設置工(機械設備工事)1式 ポンプ制御盤(電気設備工事)1基 水位計設置(電気設備工事)1組 ポンプ基礎工(土木工事)1式 ネットフェンス設置工(土木工事)9.0m 制御盤基礎打ち増し工(土木工事)1式			
業種	給排水衛生工事			
契約確定日	令和5年11月9日			
工期	令和5年11月10日から令和7年2月28日			
契約金額	29,535,000円			
請負者	重設工業(株)			
請負者地	板橋区成増2丁目4番地13号 第2成増ビル1F			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき)			
担当課	工事設計課			
業者選定理由	再度の入札に付したが落札者がなく不調となった案件について、より安価な入札金額を提示した者から順に価格交渉を行った結果、上記事業者と当初の予定価格内での交渉妥結に至ったため。			

## 業者選定理由書

		番	号	3
契約番号	板契第5050900104号			
工事件名	区立はすのみ児童館外部直結給水管改修工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区高島平一丁目50番2号			
工事概要	給水配管改修工事 一式 ※アスベスト含有建材レベル3撤去作業有			
業種	給排水衛生工事			
契約確定日	令和5年11月16日			
工期	令和5年11月16日から令和6年1月29日			
契約金額	3,490,300円			
請負者	(有)榎本工業所			
請負者所在地	東京都板橋区前野町四丁目2番3号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	水道局から水漏れの可能性を指摘され、現地を確認したが老朽場所の補修が困難であるため、漏水を止めるために早急に配管改修を行う。水道メーターからの埋設給水部の確認ができる事業者であり、施設の上平日断水が難しく、休日のみの断水施工ができる区内事業者が他にないため。			

令和5年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 12月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	中台ならの木公園倒木撤去工事(緊急工事)	7,150,000円	三立建設株式会社板橋支店	南部土木サービスセンター
2				
3				
4				
5				
6				

## 業者選定理由書

		番	号
		1	
契約番号	板契第5050700060号		
工事件名	中台ならの木公園倒木撤去工事(緊急工事)		
工事場所	板橋区中台三丁目27番地内(中台ならの木公園)		
工事概要	中台ならの木公園内の倒木撤去		
業種	一般土木		
契約確定日	令和5年12月5日		
工期	令和5年12月7日から 令和6年1月31日まで		
契約金額	7,150,000円		
請負者	三立建設株式会社 板橋支店		
請負者地	東京都板橋区板橋二丁目9番10号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担当課	みどりと公園課		
業者選定理由	<p>公園の崖地に生育するコナラ(形状:2株立 幹周:約195.5cm+約126cm)の根上部が折れ、一方が隣接する緑小学校敷地へ転倒、災害用給水槽を破壊し、もう一方が公園内南西に根が付いたまま傾斜、周辺の園内樹木に支えられた状態となった。支えている園内樹木も大きな負担がかかっており、いつ転倒するか判らず、2次災害の恐れがあること、並びに災害用給水槽の速やかな復旧が必要なため、緊急工事を行う。</p> <p>当該樹木撤去にあたっては、大型重機を使用する必要性が生じているが、区内同業者2社にあたったところ、これら樹木を動かすことができる重機及びオペレーターを調達することができないとの見解を得ている。</p> <p>三立建設株式会社は河川や大規模な擁壁工事の経験があるため、確認したところ、緊急で大型重機やオペレーターの準備が可能であるとの返答を得た。</p> <p>当該工事は迅速に作業を行う必要があること並びに、現状必要な重機を速やかに手配することができる業者が三立建設株式会社以外にないため、工事請負業者として選定する。</p>		

## 令和5年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 1月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	区立板橋第十小学校普通教室化改修その他工事(緊急工事)	38,683,700円	山生建設株式会社	施設経営課
2	区立高島平すみれ保育園0歳児室床・天井改修その他工事(緊急工事)	5,940,000円	株式会社姫工務店	施設経営課
3	区立赤塚第二中学校普通教室化改修工事(緊急工事)	11,333,300円	株式会社勇建設	施設経営課
4	板橋駅西口駅前広場の再整備に伴う板橋駅西口周辺地区のコーディネート及びその他業務委託	5,489,000円	株式会社ネイ&パートナーズジャパン	地区整備課
5				
6				

## 業者選定理由書

		番	号	1
契約番号	板契第5050800084号			
工事件名	区立板橋第十小学校普通教室化改修その他工事(緊急工事)			
工事場所	板橋区大谷口上町43番1号			
工事概要	1階昇降口の一部を普通教室へ改修 1階メモリアルコーナーを放送室へ改修 3階会議室を普通教室へ改修 上記に付帯する機械設備、電気設備			
業種	建築工事			
契約確定日	令和6年1月9日			
工期	令和6年1月9日から令和6年3月29日まで			
契約金額	38,683,700円			
請負者	山生建設株式会社			
請負者地	大谷口一丁目16番5号			
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)			
担当課	施設経営課			
業者選定理由	<p>本年度11月から12月にかけて行われた入学予定校変更希望調査、抽選等により、12月下旬に来年度教室数が1教室、少人数教室が1教室増加することが判明した。その後、増加する2教室の位置・仕様について学校等と調整を行い、12月末に上記施工位置が決定した。については、生徒増に対応するため、年度末までに教室改修工事が必要なため施工を行う。</p> <p>所在地が板橋第十小学校の近隣で、他の学校施設において同種の工事実績がある山生建設株式会社を選定する。山生建設株式会社は、過去に板橋第十小学校の改築に携わっており当該建物の構成を熟知し、迅速に資機材の手配、製作などの対応が可能であり、短い期間で施工可能なのは選定業者のみである。</p>			

## 業者選定理由書

	番	号	2
契約番号	板契第5050800083号		
工事件名	区立高島平すみれ保育園0歳児室床・天井改修その他工事(緊急工事)		
工事場所	板橋区高島平二丁目28番6-101号		
工事概要	天井化粧石こうボード貼替 約33㎡(レベル3みなし撤去) 床フローリングブロック貼替 約32.9㎡ 押入れベニヤ板撤去・耐水ベニヤ新設(木下地残置)・サークル設置 天井付帯設備交換一式(水漏れ被害壁付器具・天井内線類含む)		
業種	建築工事		
契約確定日	令和6年1月11日		
工期	令和6年1月11日から令和6年3月18日まで		
契約金額	5,940,000円		
請負者	株式会社姫工務店		
請負者所在地	板橋区蓮根三丁目4番22号		
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担当課	施設経営課		
業者選定理由	令和5年12月12日の降雨の際、0歳児室天井から広範囲かつ大量の水漏れが発生した。保育園の存する団地を管理している(株)URコミュニティと区とで、被害状況の確認及び補償に関する協議を行った。12月28日、(株)URコミュニティより、備品等区財産となる設置物が多いことを理由に、区発注工事を依頼された。水漏れの被害により0歳児室で保育ができず、保育運営に支障があるため、緊急工事を行う。 (株)URコミュニティとの協議が令和5年12月28日に整い、年明けから対応できる事業者は、当該施設の近隣に所在する上記業者のみであるため。		

## 業者選定理由書

		番 号	3
契約番号	板契第5050800082号		
工 事 件 名	区立赤塚第二中学校普通教室化改修工事(緊急工事)		
工 事 場 所	板橋区成増三丁目18番1号		
工 事 概 要	普通教室化改修工事(2階理科講義室・国語教室(2)) ・内装改修工事(一部天井、壁、床)、正面棚、実験棚、黒板新設工事 ・上記に伴う設備改修工事(衛生設備工事、電気設備工事)		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和6年1月19日		
工 期	令和6年1月19日から令和6年3月8日 まで		
契約金額	11,333,300円		
請 負 者	(株)勇建設		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区高島平四丁目15番11号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号(緊急の必要により競争入札に付することができない)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 理 由	<p>本年度11月から12月にかけて行われた入学予定校変更希望調査、抽選等により、12月末に来年度教室数が2教室増加することが判明した。その後、増加する2教室の位置・仕様について学校等と調整を行い、1月初旬に上記施工位置等が決定した。</p> <p>については、生徒増に対応するため、年度末までに教室改修工事が必要なため施工を行う。</p> <p>所在地が赤塚第二中学校の近隣で、他の学校施設において同種の工事実績があり、過去に同校にて小破工事を行った株式会社勇建設を選定する。</p> <p>また、資材の製作期間を考慮した場合直ちに対応可能であり、令和6年4月からの学校運営に間に合うのは選定業者のみである。</p>		

## 業者選定理由書

		番 号	4
契約番号	板契第5051000028号		
工 事 件 名	板橋駅西口駅前広場の再整備に伴う板橋駅西口周辺地区のコーディネート及びその他業務委託		
工 事 場 所	区指定場所		
工 事 概 要	コーディネート業務 1式 景観計画 1式 ワークショップ、シンポジウム等の企画・立案 1式		
業 種	土木設計		
契約確定日	令和6年1月31日		
工 期	令和6年2月1日から令和6年3月29日まで		
契約金額	5,489,000円		
請 負 者	(株)ネイ&パートナーズジャパン		
請 負 者 地 所 在 地	山梨県富士吉田市上吉田二丁目10番17号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しない)		
担 当 課	地区整備課		
業 者 選 定 理 由	<p>本件は、令和5年12月21日に実施したプロポーザル方式に基づく契約である。</p> <p>本業務は、板橋口地区と西口地区2つの再開発事業との調和を図りながら、民間事業者と連携して、板橋駅西口周辺地区を一体的に整備する必要があり、線形や各施設の機能配置の検討に至っては、現状の交通状況や社会情勢等を整理し、沿道地区との協議・調整事項を総合的に判断し、駅前広場の線形や景観デザイン等を含めた駅前広場のあり方を検討する必要がある。そのため、板橋駅西口駅前広場の再整備に伴う板橋駅西口周辺地区のコーディネート及びその他業務委託の契約にあたり、公募型プロポーザル方式を採用し、3カ年の業務提案を募集した。応募のあった事業者から、選定委員会による選定を行った結果、上記選定業者に決定した。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約での契約締結請求をするにあたり、当該契約に係る提案採用者である上記事業者の選定を依頼する。</p>		

令和5年度 随意契約一覧(工事及び工事系委託) 3月分

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を除く

番号	件名	契約金額	契約相手先	担当課
1	(仮称)区営仲宿住宅改築環境整備工事	177,265,000円	群峰・富山建設共同企業体	施設経営課
2				
3				
4				
5				
6				

## 業者選定理由書

		番 号	1
契約番号	板契第5060800085号		
工事件名	(仮称)区営仲宿住宅改築環境整備工事		
工事場所	板橋区仲宿52番9号		
工事概要	環境整備工事一式 ・集会所新築 鉄骨造 1階 延床面積:97.58㎡ ・廃棄物保管庫新築 鉄骨造 1階 延床面積:48.8㎡ ・舗装工事 ・植栽工事 ・その他工作物一式		
業 種	建築工事		
契約確定日	令和6年3月21日		
工 期	令和6年3月22日から令和7年3月14日		
契約金額	177,265,000円		
請 負 者	群峰・富山建設共同企業体		
請 負 者 地 所 在 地	板橋区坂下一丁目35番3号		
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札に付することが不利と認められるとき)		
担 当 課	施設経営課		
業 者 選 定 由	<p>本工事は「(仮称)区営仲宿住宅改築工事(以下、本体工事という。)」の関連工事であり、本体工事契約時には未確定であった外構補修範囲などが確定したため、契約を行うものである。</p> <p>本工事範囲は本体工事の同一エリア内にあるため、上記業者の仮設物を使用しなければならず、上記業者の合意なく工事を行うことができない。また、本体工事と密接に関連した工事であるため、他業者工事の場合、現場管理や契約不適合など責任の所在が不明確となる。</p> <p>また、現場は関係者以外の立入りができない状況であり、他業者では現場調査ができず、精度の高い見積が行えないうえ、仮設物については上記業者からの貸借とならざるを得ないため、上記業者からの見積が必要となる。したがって上記業者と他業者では同一条件の見積とならず、公平性に欠ける。</p> <p>上記の理由から当該工事を的確に行うことができるのは上記業者のみであるため、選定を依頼する。</p>		